

令和5年



事務局だより 第20号



★米子市ごみ分別収集カレンダー★

2月のページに

米子広域シルバー人材センターの広告を掲載！

「会員募集」と「仕事の依頼募集」を載せています



1月末会員数 550名（前月比 -4名）
（男性347名 平均年齢74.2歳 最高年齢91歳）
（女性203名 平均年齢73.3歳 最高年齢93歳）

◇1月末仮会員数 31名◇

※1/1～1/31に 仮会員→正会員 3名

- ◇2面 ・3月の主な行事予定
・1月の契約金額（請負・派遣）
・緊急時の連絡先について

◇3～4面 ・事務局からのお知らせ

◇5面 ・スマホ教室開催のお知らせ

【配分金の振込について】 配分金は、2月24日（金）中に指定された金融機関の口座に振り込みます。

事務局だよりは、全会員（仮会員含む）に送付しています。

- ◇6面 ・3月の入会説明会〔月2回開催〕
（①入会説明会 ②新入会員研修会）
・3月の就業相談会
・3月の配分金、派遣賃金の支払日
・令和4年度の年会費について
・就業先での事故について
・無届就業はやめてください



令和5年度～7年度までの

シルバー人材センター 安全就業スローガン を募集！！

【作品内容】 会員の安全就業に係る意識の高揚を図り、
就業中及び就業途上の事故防止活動の促進を図る内容のものとする

令和2年度～4年度の3年間については、
「いつまでも 働く喜び 無事故から」を安全就業スローガンと定めて実施してきました。

応募資格： 会員及びセンター役職員 ※日本中のシルバーで使われるスローガンとなります
応募方法： 事務局に電話、FAX、メール等で応募ください 応募締切： 2月24日（金）まで
選考方法： センターから2作品を鳥取県連合会に推薦し、県内のセンターから推薦された作品から2作品を選考し
全国シルバー人材センター事業協会（東京）に推薦するという流れです

本音をお聞かせください 「もっとこうしたら良いのに…」「会員になって不満に思っていること」
「改善して欲しいこと」などの現状の問題を把握し解決していくため、会員の皆様の生の本音をお聞
かせください。電話、FAX、メール、センターの投書箱（匿名可）に入れる等、どんな方法でもOKです。

発行：公益社団法人米子広域シルバー人材センター 〒683-0811 米子市錦町1丁目110

電話 0859-32-2633 FAX 0859-32-5823 E-mail yonago@sjc.ne.jp

ホームページ <http://yonago-sjc.net/> フェイスブック <https://www.facebook.com/yonagosc>



入会説明会は、
月に2回開催します

令和5年



の主な行事予定

2023年3月

お友達と参加 OK!

3月のスマホ教室
初級編：3/2(木)15:00～
中級編：3/16(木)15:00～

3月の通信費見直し相談会
3/3(金)8:30～17:00
3/17(金) 8:30～17:00

【第1回】
13:30～ 入会説明会
14:00～ 入会受付
新入会員研修会

【第2回】
13:30～ 入会説明会
14:00～ 入会受付
新入会員研修会

ひな祭り
スマホ相談会の取材予定
(中海テレビ)

女性部茶話会
連合会第2回委託事業
推進委員会

広島県大竹市SC視察
連合会第2回派遣事業
運営委員会

就業相談会

第3回理事会

2/24(金)配分金・派遣賃金支払日

【ハローワーク相談会 3/20(月)】
11:00～15:30(ハローワーク米子)
※ハローワークに求職相談等に来られた
方が対象。会員の方は、対象外です。

開催場所 ○印
米子市シルバーワークプラザ
多目的ホール(米子市錦町1丁目110)

派遣事業は好調に推移しています

1月の契約金額

(単位：千円)

年 度	1 月実績			年度累計 (4～1 月)		
	請 負	派 遣	計	請 負	派 遣	計
令和4年度	7,481	2,905	10,386	152,295	34,226	186,521
令和3年度	7,257	2,770	10,027	157,584	34,141	191,725
対前年比(%)	103.1	104.9	103.6	96.6	100.2	97.3

今月も就業、お疲れ様でした。新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えましょう！
基本的な感染対策を徹底し、体調が悪ければ無理をせず、休みましょう。

会員本人が新型コロナウイルスに感染した場合、家族が感染し濃厚接触者となった場合、
分かり次第、事務局に連絡をお願いします。



緊急時の連絡先について



会員が事務局に緊急で連絡を必要とするときに、緊急連絡先を設けてほしいとの
意見が理事懇談会で出されました。出された意見を踏まえ、以下のとおり対応します。

当センターの携帯電話番号を緊急連絡先としますので、平日の夜間や休日に
就業中のゲガや事故等の緊急を要する連絡を事務局にする必要がある場合のみ
対応します。

※急を要さない就業に関する相談、トラブル等については、平日に連絡をお願いします

当センターの携帯電話番号

070-5678-0253



事務局からのお知らせ

就業情報の提供も強化しています

会員アンケート調査について

事務局だよりと一緒に同封しています。アンケートは、返信用封筒にて、3月10日(金)までに返送をお願いします。今後の就業提供に役立てていきます。

新企画始動 シリーズで就業の風景をお伝えします！！

第4回目は、雪かきの現場です。1月下旬の大寒波で、雪かきの依頼が多くありました。雪かきの依頼は今困っているの、すぐに来てほしいというのが発注者の希望です。1月26日(木)に依頼のあった雪かきは、すぐに男性会員が作業を受けてくださり、現場に向かわれました。発注者に、非常に喜ばれたことと思います。お疲れ様でした。



理事の役割について

会員から理事の役割について、質問がありましたので、当紙面にて回答させていただきます。

理事は、監事とともに役員に位置付けられ、総会の決議により選任されます。

①任期・・・令和7年の定時総会終了時までの約2年間となります。

②理事の権限・・・理事会における議決権の行使等を通じ、法人の業務執行の意思決定に参画するとともに、代表理事等の業務の執行を監督することです。

③主な職務

- ・総会に出席すること。
- ・定例理事会に出席すること。・・・年3回、5月、10月及び3月に開催。
- ・理事懇談会に出席すること。・・・年6回、奇数月の第2水曜日に開催。

理事懇談会は、センターが、法令及び定款に定められた目的を達成するため、理事間の情報の共有と理事の意見を十分に反映することで、センターの運営を円滑に行うことを目的に設置された会議です。主に、法令及び定款に規定する理事会の決議事項の協議、センターの業務執行に関することを協議します。

会員の声について ご意見箱に投書がありました。当紙面にて回答させていただきます。

1. 新人とベテラン会員との業務日数を平均化できないか。

(回答) 書かれた内容だけで判断ができませんが、個別具体的に対応したいと思います。

2. 年会費が一律の額となっているが、配分金に一定料率を掛け負担を公平にしているかどうか。

(回答) 会員は、公益社団法人の構成員として、例えば、総会に出席して議決を行う権利など、等しく参加する権利があります。一方、定款の定めにより、会員の義務として会費の納入があります。仮に、会員の配分金収入に応じた比率により徴収すると、負担に応じた権利として、固定的就業等、就業の既得権を主張する会員が出てくることにもなり、その権利義務に差を設けざるを得なくなりますので、正会員会費に差をつけることは、センターの運営に支障を来すことになり採用することはできません。

〔独自事業〕 「野菜」と「かご」の販売を行いました



2月16日(木)13時～米子市シルバーワークプラザ玄関付近で、女性会員が畑で作られた野菜と当センターで開講中の「かご教室」の先生が作られた「かご」を販売しました。

晴天にも恵まれ、野菜を買い求められる方で賑わいました。かごは、とても鮮やかな色で見惚れてしまいました。定期的開催していきますので錦町付近に来れた際には、是非お立ち寄りください。

次の野菜販売の開催は、5月頃の予定です。かごの販売は、3月16日(木)15:00～行います。

募集中!

野菜の販売に限らず、独自事業を展開していきたいと考えておりますので、新しいことや楽しいことにチャレンジしていきたい会員からの連絡をお待ちしています。事務局も一緒になって取り組んでいきます。



かごの販売

◎次回開催日

3月16日(木) 15:00～

◎開催場所

米子市シルバーワークプラザ玄関付近



募集中!

選挙公報 封入作業

募集人数 : 60名程度(男性の力も必要です)

作業内容 : 鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙の選挙公報の封入作業 25,000～30,000部

※立候補の届出者数が定数以下となった場合は、取りやめになる可能性があります。

報酬(配分金) : 封入した部数による(出来高払い) ※発注者と調整中のため単価未定

※過去実績 → 参議院議員通常選挙封入作業(昨年6月末) 4.5円/部

日時 : ①4月1日(土) 12時30分～17時00分(予定) ※職員が休日に出て対応します

②4月3日(月) 8時30分～15時30分(予定)

都合の良い時間だけ作業していただいてもOKです。特にこだわりません。

多くの会員の方の力が必要です!! ご協力をよろしくお願いします。

場所 : 米子市シルバーワークプラザ1階 障子・襖作業室、大工作業室等で作業

無料!

会員証の発行について(※希望者の方に発行します)

希望される方に、会員証を発行しますので事務局まで連絡をお願いします。

◇発行手続き 手順◇

- ① 事務局に電話連絡し、センターに来所
- ② 写真撮影 ※なるべく事前に電話をお願いします
- ③ 会員証の作成 ※作成に1人あたり10分程度時間がかかります
- ④ 即日会員証を交付

※すぐに使えるよう名札入れに入れて、交付します

会員証のイメージ

米子広域シルバー人材センター 会員証

会員番号 7777
氏名 ○○ ○○
入会日 令和5年1月16日
上記の者は、当センターの会員であることを証明する
公益社団法人米子広域シルバー人材センター
〒683-0811 鳥取県米子市錦町1丁目110
電話 0859-32-2633
FAX 0859-32-5823
URL <http://yonago-sjc.net/>





スマホ教室+

プラス!



3月3日（金） 3月17日（金） スマホ教室+プラス！
スマホ個別レッスン+ 家庭の通信費見直し相談会

- ☐ 個人に合わせたスマホレッスン
(親切丁寧な個別指導！スキルアップの近道です！)
- ☐ 家庭の通信費見直し相談会
(2年で67,680円の削減実績あり、無駄な経費を見直します)



※1枠1時間30分、1日最大5枠ですので、ご予約の際に枠の確認をお願いいたします。

3月2日（木） 3月16日（木） 教室内容

- ☐ スマホでできる災害対策
(災害用伝言板/災害対策グッズ)
- ☐ カメラを使った便利な使い方
(カメラを使って簡単に調べる方法)
- ☐ 質問タイム



※当日はマスクの着用と手指消毒をお願いします。参加前に体温を測定させていただきます。
感染対策のご協力をお願いいたします。

開催日：2023年3月3日・17日（金曜日）

開催場所：米子市シルバーワークプラザ（入口特設会場）

開催時間：08:30～17:00

おひとりでも・ご友人との
参加も大歓迎!

開催日：2023年3月2日・16日（木曜日）

開催場所：米子市シルバーワークプラザ（多目的ホール2階）

開催時間：15:00～16:30

**参加費
無料**

予約方法



「スマホ教室申し込みで！」とお伝えください。

電話番号（0859）-32-2633（担当:大久保）

※予約制のため、定員10名になりしだい受付を終了させていただきます。

Facebook



3月の入会説明会

広報よなご(市報)3月号(19頁)に、シルバー人材センターの案内を掲載。
※会員になって仕事をしたい方の紹介を是非ともお願いします!

知人・友人に参加をお勧めください。 会費は就業してから納付!! 気軽に入会できます!!

①入会説明会 ……即日仮会員登録(正会員登録は就業してから)

3月1日(水) 13:30～ 3月15日(水) 13:30～

※都合が悪く開催日に来られない方には、個別に入会説明を行います。

②新入会員研修会

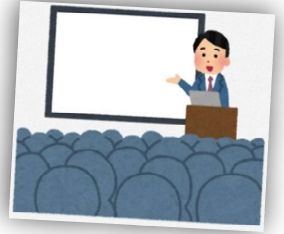
3月1日(水) 14:00～ 3月15日(水) 14:00～

※個別に入会説明を受けられた方は、直近の新入会員研修会に参加してください。

開催場所 米子市シルバーワークプラザ 2階多目的ホール(米子市錦町 1-110)

年会費 入会初年度は250円×在籍月数(翌年度以降は、年会費3,000円)

(注)4月以降入会の新入会員については、就業するまでは会費の納付は必要ありません。



3月の就業相談会

「仕事のご案内」情報を館内に掲示しています!!

3月16日(木) 13:30～ 米子市シルバーワークプラザ 2階多目的ホール(米子市錦町 1-110)

3月の配分金・派遣賃金支払日

就業相談会の後は、スマホ教室を開催!

2月分は、3月24日(金)の支払いになります。

【請負】 青の封筒で明細書を郵送します。

【派遣】 圧着の葉書で郵送します。

令和4年度の年会費について(納付のお願い)

未就業会員、派遣のみで就業の会員の方で、年会費の納付がまだの方は、納付をお願いします。(納期限は5月31日まででした)

就業中の会員 納付率100% ご協力ありがとうございます

納付率97.6%(在籍会員550名、納付済会員537名) ※2月17日現在

※令和4年4月以降に入会受付をした仮会員の方は、就業が開始した月から初年度は月割りで会費を納付していただきます。



よくある質問

①就業をしていないが、支払う必要があるのか →在籍中は、就業の有無に関係なく支払いが必要です。

②A 就業先の就業を辞めた時に、退会になっているはず…なんで会費の督促をされるのか。

→就業先を辞めることと、会員を辞めること(退会すること)は同じではありません。

会員を辞めたい場合は、その意思表示をお願いします。(電話連絡でかまいません)

会員で在籍中なので、毎月、事務局より5月には定時総会の案内を送付しています。

就業先での事故について 2月は事故0件です。 <11月から4ヶ月間続けて、事故0件です>

無事故を継続していきましょう! 「安全就業ニュース(No.13)」に掲載しています。

無届就業はやめてください

安全就業ニュース(No.13)にも掲載しています

注意

必ず事務局を通してから就業を行ってください

万が一、事務局を通さずに就業し怪我をされ、また財物に損害を与えてもシルバー保険の対象となりません。また、お客様とのトラブルは全て個人で解決していただくことになります。お客様から直接依頼があれば、事務局に電話をしていただくようお願いください。

※急な場合であっても、電話での一報をお願いします。電話を受けた事務局職員が対応します。